

富岡町内で簡易裁判所の 手続案内を実施しています！

例えば...

手続案内は**無料**です！

お金の貸し借り，売買代金の支払い，近隣関係，
交通事故の損害賠償，建物の明渡し・・・

などに関するトラブルについて，手続の概要や申立ての
方法をご案内いたします。お気軽にお問い合わせください。

訴状や申立書（福島富岡簡易裁判所の管轄に属するもの）
の受付も行います。

日 時:平成30年4月5日から
月2回(第1・第3木曜日)
午前11時から午後3時まで
(受付は午後2時30分まで)

場 所:富岡町文化交流センター
「学びの森」
(富岡町大字本岡字王塚622-1)

※お越しいただく日の前日までにご連絡い
ただければ，スムーズな対応が可能です。
連絡先:郡山簡易裁判所
(☎024-932-5697)